

平成 30 年度事業計画

(平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日)

1. 事業活動基本方針

公益社団法人として本会は「法人会の基本方針」に則り、納税意識の向上、会員の研さん、社会への貢献を図り、公益法人としての使命を達成するため、健全な納税者団体として税務機関、関係団体との協調のもとに納税道義の高揚、税務知識の普及及び向上による申告納税制度の推進を図り、もって税務行政の円滑な運営に寄与することに取り組みます。

とくに法人会活動の原点である「税」に関する活動に軸足を置きながら、組織・財政基盤の強化を図るために会員増強運動の推進等以下に掲げる諸施策に取り組みます。

2. 主な事業計画

1. 税を巡る諸環境の整備・改善等を図るための事業

(1) 税に関する研修・セミナー事業

この事業の目的は、法人が行う税務申告や決算調整が非常に複雑化して来ているため、税制改正に伴う改正点等を的確に理解することである。

この事業の内容は、会員を含めた多数の市民を対象に、税務に係る幅広い知識の普及や経営財政を取り巻く諸問題の改善を目的とした研修会やセミナーを開催することである。

(2) 講演会事業

この事業の目的は、政治・経済学者・ジャーナリスト等の、視点を変えた税制に関する考え方を聞くことで、税知識の普及が身近に感じるように目指すことである。

この事業の内容は、広く会員及び市民に参加を募りテーマに即した講演会を開催することである。

(3) 租税教育事業

この事業の目的は、次世代を担う児童・生徒に税の仕組み等を理解してもらうため租税教育の充実に努めることである。

この事業の内容は、柏崎税務署管内の小学生を対象に青年部会による「租税教室」「小学生お仕事体験塾」、女性部会による「税に関する絵はがきコンクール」を積極的に推進し、税に対する理解と関心を深めてもらうこととする。また、柏崎税務署、柏崎市、刈羽村共催、新潟県長岡地域振興局・柏崎刈羽地区租税教育推進協議会、柏崎税務署管内税務協力関係団体協議会後援による納税表彰において、小学生の「税に関する標語ポスター」中学生・高校生の「税についての作文」事業に協力・支援し税の普及・啓蒙活動に積極的に取り組む。

(4) 税の広報事業

この事業の目的は、改正税法や税務申告の情報に対する早期対応と周知を促すことである。

この事業の内容は、会のホームページ及び広報誌において、改正税法や税務申告の情報を掲載することと、その広報誌を市の公共施設や金融機関窓口に配置して、多くの市民の方々へ税務情報を周知することである。また、地元新聞に国税電子申告・納税システム推進の掲載や、イベント会場等で税に関するクイズや日本の税制をマンガで説明した冊子を配付することで、市民から税に関心を持ってもらう事業を実施する。

(5) 税の調査研究（支援を含む）及び社会への提言事業

この事業の目的は、法人各社が税金の大切さと税制を考える機会を与えることと、税制に対する意見集約を行って提言を行うことである。

この事業の内容は、法人各社へ税に対するアンケートを実施し、その意見・要望を基に、税制改正要望を取りまとめて国会、地方議会、関係官庁に向けて提言を実施している。

(6) 企業の税務コンプライアンスの向上

企業の内部統制の強化や経理水準の向上は、企業の成長や税務リスクの軽減のために重要であることから、国税当局等と協力し「自主点検チェックシート・ガイドブック」の活用を推進し、企業の税務コンプライアンス向上に積極的に取り組む。

2. 地域の経済社会環境の整備・改善等を図るための事業

(1) 講演会・セミナーの開催事業

この事業の目的は、地域社会への政治経済の情報、健康情報、癒される機会の福祉の情報等の講演会や地域経済の発展に繋がる実務セミナーの開催で、地域社会の活性化や経済の改善に役立つことである。

この事業の内容は、法人及び一般の方を対象に、行政関係者、医師、経営実務コンサルタント等広範囲な分野の専門家を講師に迎え、講演会・セミナーを開催することである。

(2) 地域の福祉問題や環境問題などの改善に資する事業

この事業の目的は、一般市民の家庭で不要となった古タオルやバスタオルを回収し、福祉施設での再利用や、環境美化活動へ取り組むことで、福祉問題や環境問題の改善に役立つことである。

この事業の内容は、一般公開の文化講演会開催時に古タオル、バスタオルを集めて、老人福祉施設に寄贈し再利用していただいている。また、環境美化活動は、夏の海水浴シーズンの開幕にあたり、会員並びに市民に呼びかけてクリーン作戦を行うとともに、ゴミ持ち帰りを呼びかける看板を 5 台設置する活動を行っている。

3. 会組織の充実、全国各地の法人会との連携強化、 会員支援のための親睦・交流等に関する事業、会員のための福利厚生事業

会員支援のためや会員の輪を広げるために、異業種交流の一環として会員間の情報交換や相互の親睦事業を行うほか、会の円滑な運営を図るため全国法人会総連合・新潟県法人会連合会および友誼団体との相互連携を図っていく。

(1) 会員支援事業

会員企業間の異なる分野の交流を図り、積極的な情報交換を通してお互いの経営感覚を磨き視野を広め、新たな事業展開及び企業の繁栄に繋がる事業を行う。

(2) 福利厚生事業

福利厚生制度の円滑な運営と財政基盤の安定化のために、取扱い三社との連携を一層強化しつつ重点推進制度を中心とした活動を展開し、会員の企業価値を高めることにもなる福利厚生事業の拡充に努める。

(3) 会員増強運動

公益性拡大の観点から、全法人の過半数の加入を目指し、会員数確保に向けて会員拡大のための施策を行う。また、極めて厳しい社会・経済状況の下、会員数の減少傾向が続いており、組織の強化・充実を図るため、会員増強月間を設けるとともに、会員の退会防止に努めながら、全会員一丸となった積極的な会員増強を図る。

(4) 青年・女性部会の充実

①青年部会の活動の大きな柱である「租税教育活動」「社会貢献活動」「部会員増強運動」については、引き続き積極的に展開を図る。

②「女性部会のあり方（指針）」に沿って、部会員の資質向上と法人会活動の充実・活性化に努める。また、税の啓発活動として小学生を対象とした「税に関する絵はがきコンクール」や社会貢献活動を積極的に展開を図る。

4. 管理関係

公益社団法人としての組織運営体制を確立するため、法律で定められた運営方法に基づき諸会議の開催を行い所要の体制整備を行うとともに、本会の活動に関係する諸官公庁との連携を図る。

5. その他、本会において実施することが必要と認める事業を行う。